

JIS

ディペンダビリティ管理－
第 3-5 部：適用の指針－
信頼性試験条件及び統計的方法に基づく
試験原則

JIS C 5750-3-5 : 2006

(IEC 60300-3-5 : 2001)

(JSA)

平成 18 年 3 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	二 瓶 好 正	東京理科大学
	飯 塚 悦 功	東京大学
	岩 井 篤	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	大 山 永 昭	東京工業大学
	梶 村 皓 二	財団法人機械振興協会
	菊 地 眞	防衛医科大学校
	佐 野 真理子	主婦連合会
	菅 原 進 一	東京理科大学
	田 中 信 義	キャノン株式会社
	富 田 育 男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	樋 口 世喜夫	社団法人自動車技術会
	吹 譯 正 憲	社団法人電子情報技術産業協会
	前 原 郷 治	社団法人日本鉄鋼連盟
	宮 入 裕 夫	東京電機大学
	矢 萩 強 志	財団法人日本船舶技術研究協会
	若 井 博 雄	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 18.3.25

官 報 公 示：平成 18.3.27

原 案 作 成 者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**IEC 60300-3-5:2001, Dependability management—Part 3-5: Application guide—Reliability test conditions and statistical test principles** を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任をもたない。

JIS C 5750-3-5 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (参考) データの精査

附属書 B (参考) 一般的な想定事例

附属書 C (参考) 発行済みの **IEC 60605** 規格群と新しい統計的方法との関係

JIS C 5750 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS C 5750-1 第 1 部：ディペンダビリティプログラム管理

JIS C 5750-2 第 2 部：ディペンダビリティプログラム要素及びタスク

JIS C 5750-3-4 第 3-4 部：適用の指針—ディペンダビリティ要求事項仕様書作成の指針

JIS C 5750-3-5 第 3-5 部：適用の指針—信頼性試験条件及び統計的方法に基づく試験原則

JIS C 5750-3-6 第 3-6 部：適用の指針—ディペンダビリティにおけるソフトウェアの側面

JIS C 5750-3-7 第 3-7 部：適用の指針—電子ハードウェアの信頼性ストレススクリーニング